

平成31年度の主な施策について

資料4

所属名称	事業名称	予算額	事業概要	新規拡充
	いわきネウボラ (出産・子育て総合支援事業) 以下13事業	421,639	出産、子育てに関する不安や悩みを解消し、孤立を防止するとともに、安定した状態で出産、子育てできる環境の整備を図ること、また、子どもの人権を守りながら、健やかな成長を支援することを目的に、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うための新しい支え合いの仕組みとして、「いわきネウボラ」を実施する。	拡充
こどもみらい課	子育てコンシェルジュサービス事業 【いわきネウボラ】	20,513	ワンストップ拠点として地区保健福祉センターに「子育てコンシェルジュ」を配置し、母子保健コンシェルジュとの包括的な相談体制のもと、妊婦や子育て世帯の様々なニーズに応じた情報提供や相談・助言等の支援を行い、ネウボラの深化に向けた支援体制の充実・強化を図る。 子育てコンシェルジュの増員：6名(1名増)	拡充
こどもみらい課	子育て支援なるほど情報発信事業 【いわきネウボラ】	1,269	妊婦や子育て世代の方が、必要な時に容易に情報を入手できるよう、「子ども・子育て支援サイト」及び「子育て支援アプリ」を運用し、利用者により分かりやすく情報提供できるようコンテンツの充実・強化を図る。	
こども家庭課	母子保健コンシェルジュサービス事業 【いわきネウボラ】	33,335	保健師等の「母子保健コンシェルジュ」を配置し、子育て支援と母子保健の密接な連携のもと、包括的な相談体制を構築し、ライフステージに合わせた継続的な支援を行うとともに、地域協議会を設置するなど、地域における子育て支援に関する課題の抽出・共有・検討を行い、ネウボラの深化に向けた支援体制の充実・強化を図る。 母子保健コンシェルジュの増員：8名(1名増)	拡充
こども家庭課	母子保健指導事業 【いわきネウボラ】	14,650	妊産婦及び乳幼児に対する各種健康相談、健康教室、健康診査の事後指導、訪問指導等を実施する。 ・親子健康手帳の作成 ・プレママ・プレパパクラス、離乳食教室 ・母子健康相談、健康教室	
こども家庭課	母子保健事業授乳支援(おっぱい相談)事業 【いわきネウボラ】	433	子どもの健やかな発育の促進と母親の母乳育児の確立、さらに育児不安の軽減を図るため、助産師の知識・専門性を活用した授乳相談を行う。 ・開催場所：総合保健福祉センター、小名浜市民会館、 勿来市民会館 各12回	
こども家庭課	乳幼児健康診査事業 【いわきネウボラ】	35,567	母子保健法に基づき、乳幼児の発達の節目である4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に健康診査を行う。 平成31年度からは、3歳児健診に弱視スクリーニングに適した機器を導入し、視力検査の精度を高めることとする。 ・開催場所：総合保健福祉センター、小名浜市民会館、勿来市民会館	拡充
こども家庭課	妊産婦健康診査事業 【いわきネウボラ】	287,336	母体及び胎児の異常の早期発見・早期治療を図るため、妊産婦に対して受診票を発行し、妊産婦健康診査に係る費用を負担する。 ・公費負担回数：全妊産婦16回 (妊婦健診15回、産後1ヶ月健診1回)	
こども家庭課	新生児聴覚検査支援事業 【いわきネウボラ】	8,822	新生児聴覚検査に係る費用の一部助成を行うとともに、検査により把握された要支援児に対する療育が遅滞なく実施されるよう、要支援児とその保護者に対する適切な指導援助を行う。 ・自動ABR 3,840円 ・OAE 1,000円	
こども家庭課	いわきっ子健やか訪問事業(乳児家庭全戸訪問事業) 【いわきネウボラ】	9,796	乳児の健全な養育環境を確保するとともに、虐待等の早期発見に努めるため、生後4か月までの乳児の全戸訪問を行う。	
こども家庭課	養育支援訪問(専門的相談支援)事業 【いわきネウボラ】	1,176	産前・産後に様々な原因で養育が困難になるなど、養育支援が特に必要であると判断される家庭に対し、保健師・助産師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行う専門的相談支援を行う。	
こども家庭課	産後ケア事業 【いわきネウボラ】	7,124	概ね産後4か月までの母子に対し、助産所・医療機関において、「日帰り」や「宿泊」(低所得世帯に対する自己負担軽減措置あり。)による心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。	拡充
こども家庭課	産前・産後サポート事業 【いわきネウボラ】	988	妊産婦等が抱える妊娠・出産・子育ての不安について、助産師による個別相談やミニ講座を開催し、地域の妊産婦の交流の機会を確保する。	

こども家庭課	産前・産後ヘルパー派遣事業 【いわきネウボラ】	630	保健師等が居宅訪問し養育に関する指導・助言を行う中で養育支援が特に必要と判断された家庭に対し、洗濯・掃除等の簡単な家事等の援助を行うヘルパーを派遣する。	
所属名称	事業名称	予算額	事業概要	新規 拡充
こどもみらい課	いわき燦シャインこども・地域調査事業	2,992	いわきネウボラの深化に向け、本市における子どもを取り巻く環境の現状・課題を把握し、子育て支援施策に資することを目的に、子どものいる世帯へのアンケート調査（子どもの生活実態調査）及び市内の支援団体の調査（資源量調査）等を実施する。	新規
こどもみらい課	子育て短期支援事業	1,282	子ども・子育て新制度に基づき、保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とし、夜間や一定期間の宿泊を伴う預かりを行う。	新規
こどもみらい課	公立保育所整備事業	546,230	本市の保育環境の改善が図られるよう、耐震診断の結果を踏まえた公立保育所の耐震化を計画的に進める。 （白土保育所・あさひ保育園・遠野保育所・田人保育所）	拡充
こども支援課	東日本大震災遺児等支援事業	4,250	東日本大震災遺児等の就学及び生活を支援するため、小学校の入学及び小学校から大学等までの卒業時に一時金を給付する。	拡充
こども支援課	放課後児童健全育成事業/ 放課後児童健全育成事業施設整備費	752,367	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学生に対し、授業終了後の適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る。 ・実施クラブ数：68クラブ（3クラブ増） ・クラブ整備数：4施設	拡充
こども支援課	病児・病後児保育事業	36,726	保護者の子育てと就労の両立を支援し、保育が必要な児童の健全育成を図るため、病中、または病気の回復期にあるものの、集団保育が困難な乳幼児について、医療機関等に付設された専用施設で一時的に保育を行う。 ・実施施設数：4施設（1施設増）	拡充
こども支援課	子育て支援施設等利用給付費	326,896	平成31年10月から実施される幼児教育の無償化にあたり、保育が必要な児童（3～5歳児。0～2歳児は住民税非課税世帯）が認可外保育施設や一時預かり事業等を利用した際の利用料や、私立幼稚園に通う児童の利用料等を給付する。	新規
こども支援課	フッ化物洗口事業	997	公立保育所・公立幼稚園の4歳以上の幼児を対象に、集団で低濃度のフッ化物洗口液でうがいをすることで、むし歯の予防を図り、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを進めており、平成31年度より全施設において実施する。 ・実施施設 保育所 32施設（6施設増） 幼稚園 14施設（7施設増）	拡充
こども家庭課	いのちを育む教育推進事業	1,186	思春期保健の課題を明らかにしながら関係者が協働で対策を検討し、対象の年齢や必要性に合わせ、命の尊さや人と人との絆の大切さを学ぶための活動を推進する。また、平成31年度からは、思春期保健講座を希望する学校へ、講師として助産師を派遣する取り組みを開始する。 ・いのちを育む教育推進協議会の開催 ・思春期保健セミナーの開催 等	拡充